

## 資料4

## 議題（4） 地域公共交通計画及び地域公共交通確保維持改善事業の評価について

## 1. 協議事項

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2の規定において、地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合は、毎年度、施策の実施の状況についての調査、分析及び評価に努め、評価等を行ったときは、その結果を国に送付することとされています。

また、本市では国から補助を受け実施する「地域公共交通確保維持改善事業」を活用していることから、補助金交付要綱等に基づき、毎年度、市協議会による事業実施の確認、評価を行い、その結果を国に報告することとされています。

このことから、市が作成した各事業の評価等についてご意見を伺います。

## 2. 対象事業

No.	大項目	中項目	小項目
1	沼津市地域公共交通計画		
2	地域公共交通確保維持改善事業	計画推進に係る事業	沼津港車番認証カメラ
3	〃	フィーダー系統補助	西部地区3路線

## 3. 対象期間

沼津市地域公共交通計画…令和4年度

地域公共交通確保維持改善事業（計画推進に係る事業）…令和4年度

〃 （フィーダー系統補助）…令和4年4月～9月（令和4年度運行分）

## 4. 参考資料

- － 1 沼津市地域公共交通計画等の評価について
- － 2 地域公共交通計画の評価等結果の様式
- － 3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画推進に係る事業）
- － 4 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

# 沼津市地域公共交通協議会

- ①令和4年度 沼津市地域公共交通計画の自己評価 P2～P9
- ②地域公共交通確保維持改善事業 計画推進に係る事業評価（沼津港車番認証カメラ）  
P10～P13
- ③地域公共交通確保維持改善事業 フィーダー系統に係る評価（西部地区3路線）  
P14～P16

# 1. 【Plan】 協議会等を目指す地域公共交通の姿

## 地域の特性や概要

- JR東海道本線とJR御殿場線の2路線の在来線に4駅が整備されている。
- 路線バスは主に3事業者が運行し、JR沼津駅を起点に放射状に整備されており、市中心部においては概ね高い運行水準が確保されている一方で、郊外を運行する路線を中心に赤字路線も多い。
- タクシーは11社が運行している。
- 自家用車への依存率は高く、人口減少も伴って公共交通の利用も減少傾向にある。

## 沼津市地域公共交通計画

(令和2年3月策定、令和4年2月改定)

【基本方針】「行きたいまち、住みたいまち。」  
～公共交通の改善により、選ばれるまちへ～

【計画期間】

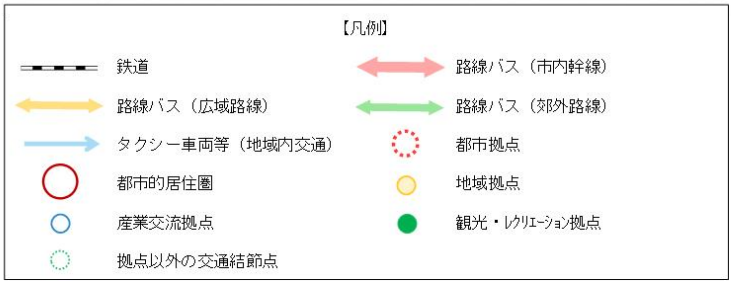
6カ年(令和2年4月～令和8年3月)

本市公共交通の課題を解決するための施策パッケージ“プロジェクト6”の事業期間を6年に設定

## 地域公共交通の課題

- 課題1: 公共交通軸が不明確
- 課題2: 地域内交通が不十分
- 課題3: 利便性向上への取り組みが不足
- 課題4: 事業者間連携が不足
- 課題5: 拠点間の連携が不足

## 地域公共交通ネットワークのイメージ図



## 【計画目標】

- ① おでかけの手段として選ばれる公共交通
- ② 市民とともに支え育む公共交通
- ③ まちのにぎわいをサポートする公共交通

- I. 公共交通軸形成プロジェクト
- II. 公共交通セーフティネット構築プロジェクト
- III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト
- IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト
- V. 沼津駅・沼津港連携プロジェクト
- VI. いつでも安心・安全プロジェクト

## 沼津市地域公共交通計画の目標を達成するための事業実施（令和4年度）

プロジェクト	No	施策内容	実施有無	利便増進	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
I 公共交通軸形成	I-①②	路線の集約・再編 <b>運行頻度の確保</b>	○	○	西部路線再編はR4.4運行開始 <b>南部路線再編に関する協議を実施し、R5.4運行開始予定</b>	<b>中心市街地の路線集約・再編に着手し利便性を図るとともに、周知を行うことで、利用促進に努める</b>
	I-①	人口集積地への路線の新設（大岡地区）	-	○	大岡地区における乗合運行の路線新設は、運行開始に向けた地元自治会での検討が続いており、R4は未実施	引き続き、運行開始に向けた地元自治会への支援を実施する
II 公共交通セーフティ構築	II-①	住民協議会支援（戸田）	○	-	戸田江梨線・戸田土肥線の運行計画変更に関して協議実施	南部路線はR5.4運行開始予定 地域住民の利用促進に努める
	II-②	<b>自主運行バス等の路線再編・集約</b>	○	○	<b>西浦線・戸田江梨線・戸田土肥線の運行計画変更に関して協議実施</b>	<b>南部路線はR5.4運行開始予定 利用実態を把握し、運行の見直しを 随時行い効率的な運行に努める</b>
	II-③	タクシーの活用	-	○	大岡地区の運行開始について、地元自治会の検討が続いているため未実施	多様なニーズに対応したタクシーの活用について検討する
III わかりにくさ 使いにくさ解消	III-②	<b>沼津駅バスターミナル発ダイヤの調整</b>	○	○	<b>3番乗り場（西浦・伊豆長岡駅方面）のパターンダイヤ化・等間隔運行</b>	<b>取組みを効果的に周知し、他の乗り場についても順次調整を図る</b>
	III-③⑨	バス停環境改善（危険バス停改善）	○	-	危険バス停Aランク東原新田（西向き・富士急バス）を改善予定	引き続き、改善に努める
	III-④	バス停案内表示の統一	○	-	バス案内表示デザインマニュアルに基づき各事業者がバス停のヘッドを更新	市街地を中心に実施できる箇所から統一を図る
	III-⑩	バスターミナルの環境改善（原駅）	○	○	原駅バスターミナル整備実施	わかりやすい案内表示、掲載内容の更新に努める
IV 楽しいおでかけ 創出	IV-①	路線図・時刻表の作成	○	○	R5.4の路線再編・変更を反映したおでかけマップの作成中	最新情報を掲載するよう毎年度更新に努める
	IV-②	企画乗車券等の検討	○	○	高齢者や高校生向けの企画乗車券を交通まちづくり検討部会で議論	引き続き実施に向けた検討を進める
	IV-③	<b>デジタルマップ実装・パンフレット作成</b>	○	-	<b>学生（小・中・高）向けの出前講座実施。パンフレットの作成。</b>	<b>体験型の出前講座に工夫。大人向けの出前講座の実施に努める</b>

## 沼津市地域公共交通計画の目標を達成するための事業実施（令和4年度）

プロジェクト	No	施策内容	実施有無	利便増進	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
V 沼津駅-沼津港連携	V-①	新たなモビリティの活用	○	-	駅-港間に7箇所のポートを設置した電動キックボードを活用した社会実験を実施	利用等が多く需要が確認できた一方で、安全性に対する意見も一定数あった。今後の法施行等の動向を注視する
	V-②	新技術の検証（自動運転）	○	-	静岡県と協力し、自動運転に関する実証運行を実施	来年度も自動運転に関する実証運行ができるよう県と調整する
	V-③④	沼津港バス乗り場集約デジタルサイネージ設置	○	○	東海バス・伊豆箱根バスのバス停を1つに集約するとともに、沼津みなと新鮮館入口に路線バス出発案内デジタルサイネージを設置	バス利用者の利便性向上に繋がるものであり、他施策と連携し実施することで、更なるバス利用者の確保に努める
	V-⑤	路線バス利用者の確保	○	○	沼津港入口に車番認証カメラを設置し、車両の滞在時間や地域などを分析	公共交通で沼津港に訪訪する方の調査を検討し、車番認証カメラの分析結果と比較することで、路線バス利用者確保を図る。また、乗車券と各種サービスをセットとした企画乗車券の発行について検討する
	VI いつでも安心・安全	VI-①	災害発生時の運行継続の仕組みづくり	-	-	災害時を想定した体制づくり、仕組みづくりについて、各交通事業者と検討には至らなかった
VI-②		感染症などの危機事象への対応	○	-	市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した利用促進事業や事業者に対する運行支援事業を実施。また、各交通事業者も車内衛生管理など感染症拡大防止対策を実施	引き続き、市と交通事業者が連携し、利用者が安心して公共交通を利用できる環境の確保に努める

市南部地区の路線再編 (R4協議、R5運行開始)

I. 公共交通軸形成プロジェクト

II. 公共交通セーフティネット構築プロジェクト

III. わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト

I-②公共交通軸における運行頻度の確保

II-②自主運行バス等の路線再編・集約

III-②バスターミナル発着のダイヤ調整

市南部地区路線の再編

赤枠→**利便増進実施事業**

対象路線名	事業内容
西浦線	江梨-木負農協間の一部便の乗合タクシー化 (路線バスから乗合タクシーへダウンサイジング)
西浦線・伊豆長岡駅線	沼津駅南口3番乗り場 西浦・伊豆長岡駅方面のパターンダイヤ化・等間隔運行
戸田・江梨線	西浦線の江梨-木負農協間の一部便の乗合タクシー化 路線不定期運行の廃止および区域運行の開始 運賃改定および沼津市民は従来の運賃で乗車可、差額を市が負担
戸田・土肥線	土肥港フェリーターミナルへの路線延長フェリー運航ダイヤとの調整

【見込まれる効果】

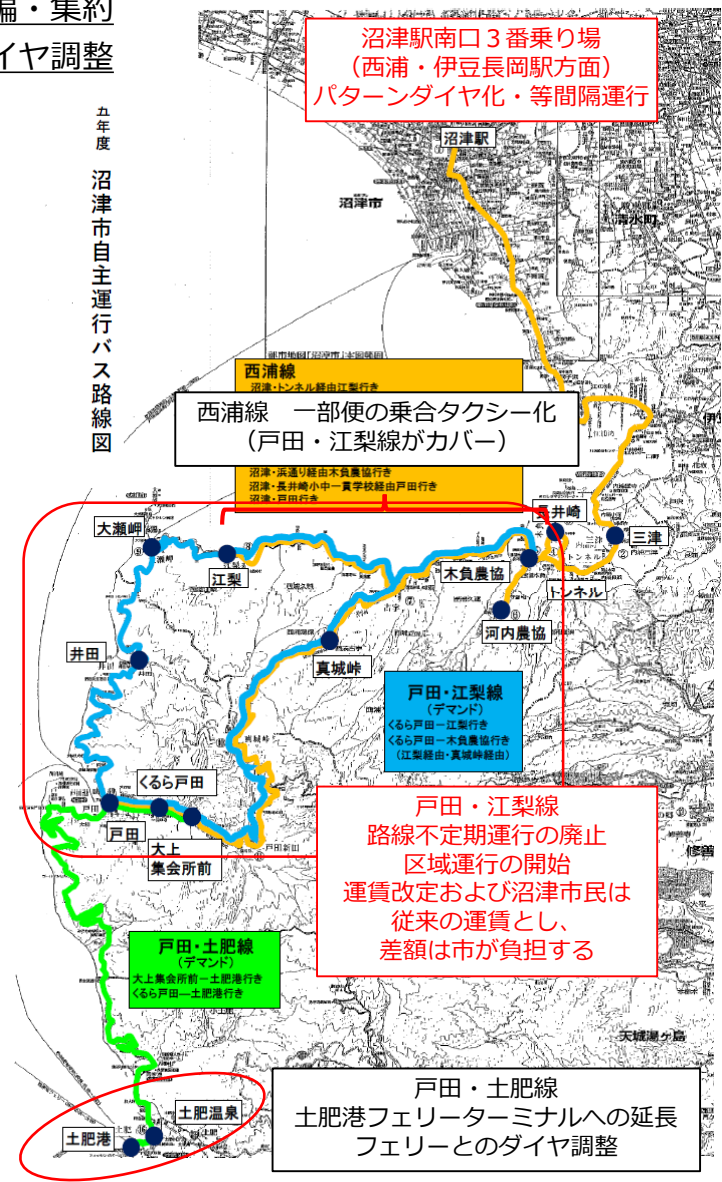
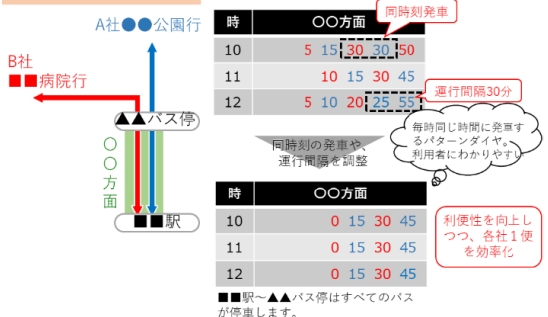
<西浦(東海バス)・伊豆長岡駅方面(伊豆箱根バス)> のパターンダイヤ化・等間隔運行

- 最大運行間隔の短縮による利便性向上 【再編前】 30分 【再編後】 15分
- 毎時原則15分毎に発車するパターンダイヤでわかりやすさ向上

【今後の展開】

交通まちづくり検討部会→複数の事業者が重複して運行するバスの系統番号の上に、(仮)西浦・伊豆長岡駅ラインと表示するなど見せ方を工夫し、利便性の向上をPRし、他乗り場へ波及させていく

集約による運行頻度確保



IV. 楽しいおでかけ創出プロジェクト

IV-③企業・地区セミナーなどの開催

【内容】

・渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを賢く使う方向へと自発的に転換すること促す出前講座の実施

・パンフレット作成（小学生向け・成年向け）

【R4実績】

- ・市内計6小学校の延べ生徒235人(小2) バス事業者の協力のもと、バス乗り方教室や紙芝居による出前講座を実施
- ・市内1中学校の生徒35人(中2) 未来図探求～沼津市の未来を考える学習～
- ・市内1高校の生徒25人(高1)

【効果】

・一部小学校の生徒から、御礼や感想を書いた手紙が届き、バスに乗ることなどに対する興味やバスに乗るメリットへの理解を広める契機に

【今後の展開】

- ・交通まちづくり検討部会→パンフを作成して終わるのではなく、それを活かし、受講者が手を動かし、路線バスを実際に利用してみるよう体験型の講座内容にする工夫
- ・併せて、企業や自治会など成年者へのモビリティ・マネジメントの推進



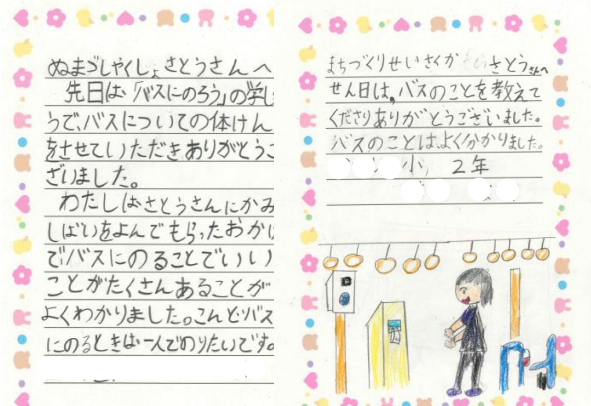
バス車内から見る洗車体験は人気内容のひとつ



運賃の支払いを実際に体験



各社協力のもと、それぞれ内容を工夫していただいて実施。車椅子の方の乗車方法について、実際に乗ってもらい説明



中学生→路線図を使い、バスを使っておでかけをしてみる授業内容に工夫



↑モビリティ・マネジメントパンフレット



中学生→公共交通のメリットを併せてスライドで説明

## V. 沼津駅-沼津港連携プロジェクト

## V-③④沼津港バス乗り場集約・デジタルサイネージ設置

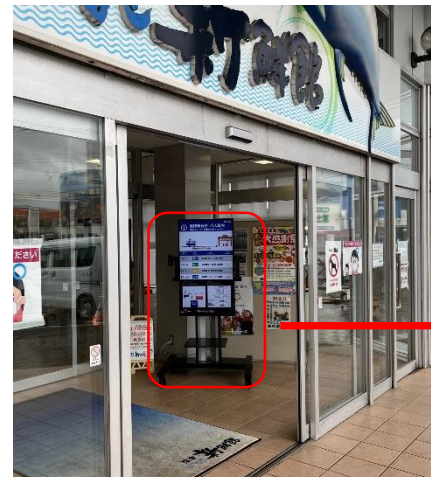
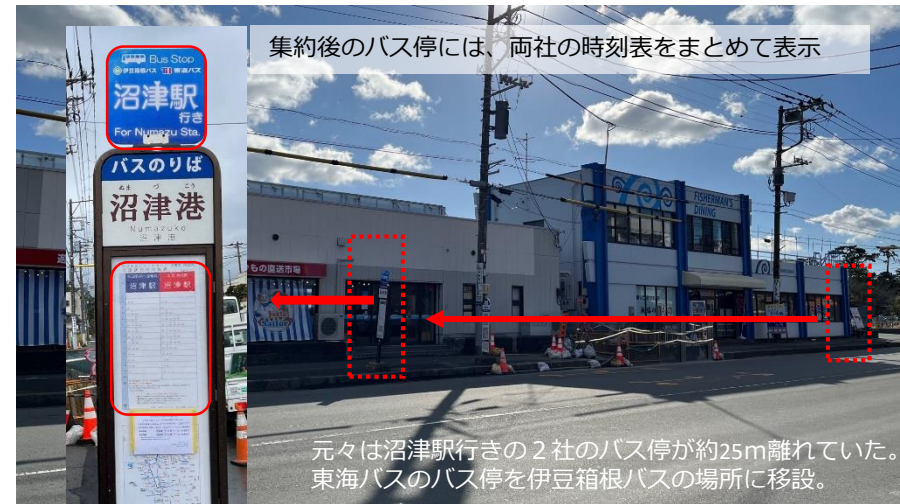
## 【内容・R4実績】

- 沼津港に設置してあるバス事業者2社（東海バス・伊豆箱根バス）の沼津駅行き乗り場が離れて設置されているため、利用者は時刻表を確認するため、バス停間を行き来する必要があった
- 利用者の利便性を高めるため、バス乗り場を1つに集約し、路線バスの出発時刻を案内するデジタルサイネージを沼津みなと新鮮館入口に設置
- サイネージに表示する運行データ（※G T F Sデータ）整備は、バス事業者が行い、サイネージの管理等を沼津市が実施  
※G T F Sデータとは、各バス会社が保有するバス運行情報データについて、国土交通省が示す標準的なバス情報フォーマットにより整備したデータ

## 【効果】

- バス停を1箇所に集約し、伊豆箱根バス、東海バスの運行情報をまとめて提供することで、利用者にとって従来よりもわかりやすいバスの案内になった
- 沼津みなと新鮮館受付の方から、「バスに関する問い合わせが減った」という意見をいただいている

【工夫】 閉館時も館外から見えるように、沼津みなと新鮮館入口に外向けに設置。15秒ごとに日本語と英語を交互に表記し外国人観光客にも対応。時刻表下には、バス停への行き案内や系統ごとの路線図を併せて表示。バスや魚のイラストが動くなど、目立つように工夫（デジタルサイネージの画面は、縦約110センチ、横約60センチ）





## VI. いつでも安心・安全プロジェクト

## VI-②感染症などの危機事象への対応

## コロナ禍での取り組み（～令和4年度）

新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少、公共交通利用の減少に対する対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した利用促進事業や事業者に対する運行支援策を実施 **※赤字はR4年度実施事業**

	事業名	概要
利用促進	宿泊者バス・タクシー利用促進事業	市内宿泊施設の宿泊者へ、公共交通（バス・タクシー）共通利用券500円分を無料配布 実施期間：令和2年9月11日～12月15日 利用総額：2,223,200円
	高齢者バス・タクシー利用促進事業	65歳以上の高齢者へ、公共交通（バス・タクシー）共通利用券3,000円分を無料配布 ・第1弾 令和2年12月4日～令和3年2月28日 利用総額：101,299,900円（利用率55.3%） ・第2弾 令和3年4月1日～令和3年9月30日 利用総額：127,452,800円（利用率66.6%）
	<b>全世帯バス・タクシー利用促進事業</b>	<b>市内全世帯へ、公共交通（バス・タクシー）共通利用券3,000円分を無料配布</b> ・第3弾 令和4年2月中旬～令和4年9月30日 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用総額：172,606,400円（利用率62.0%）</li> <li>高齢者：92,029,700円（利用率70.1%）</li> <li>一般：80,576,700円（利用率54.8%）</li> </ul>
感染防止対策	バス・タクシー感染拡大防止支援事業	感染拡大防止のための備品（消毒液、マスク等）購入費として、バス車両1台2万円、タクシー車両1台1万円を上限として補助
設備導入支援	路線バス利用環境向上設備導入促進事業(再掲)	キャッシュレス化やいわゆる「3密対策」などを目的とした路線バスの利用環境向上に資する設備（バスロケ・IC等）の導入に係る費用を補助 ・国庫補助1/3を除いた経費の10/10
事業継続支援	路線バス動力費補助事業	緊急事態宣言等による外出自粛期間や臨時休校期間（R2.3.1-5.31）の運行に対し、路線バスの燃料代を補助・3/4（※静岡県補助対象期間は1/4）を補助
	<b>路線バス運行維持支援事業</b>	<b>路線バス事業者に対し、市内を運行する路線バスの1日当たりの実車走行の総距離（km）に1万円を乗じて得た額を支援金として交付</b>
	<b>バス・タクシー燃料高騰対策補助事業</b>	<b>バス・タクシーの事業継続を支援するため、燃料価格高騰に対する支援として、保有車両に対して補助金を交付</b> ・バス車両10万円/台、タクシー車両5万円/台

## 沼津市地域公共交通計画の指標・目標値および実績・考察

指標	目標値	R3実績と考察	R2実績(参考)
公共交通 利用回数	<p>◆市民一人あたり H30：85回/年 →R7：88回/年</p> <p>◆利用者総数 H30：45,837人/日 →R7：45,900人/日</p>	<p>◆市民一人あたり R3：66回/年(基準年度比22.4%減)</p> <p>◆利用者数 R3：35,132人(基準年度比23.4%減)</p> <p>電車 H30：26,939人/日 →R3：20,917人/日(22.4%減)</p> <p>バス H30：14,000人/日 →R3：11,092人/日(20.8%減)</p> <p>タクシー H30：4,898人/日 →R3：3,123人/日(36.3%減)</p> <p>【考察】 ・前年と比較し、やや回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少や観光利用の低調等により、依然として利用が減少したままとなっている。</p>	<p>◆市民一人あたり R2：64回/年(基準年度比24.7%減)</p> <p>◆利用者数 R2：32,995人(基準年度比28.0%減)</p> <p>電車 H30：26,939人/日 →R2：20,243人/日(24.9%減)</p> <p>バス H30：14,000人/日 →R2：9,747人/日(30.4%減)</p> <p>タクシー H30：4,898人/日 →R2：3,005人/日(38.6%減)</p>
まちなか への来訪 回数	<p>◆市民一人あたり H30：40回/年 →R7：42回/年</p> <p>◆中心市街地歩行者 通行量 H30：63,851人/日 →R7：63,900人/日</p>	<p>◆市民一人あたり R4：29人/年(基準年度比27.5%減)</p> <p>◆中心市街地歩行者通行量 R4：45,707人/日(基準年度比28.5%減)</p> <p>【考察】 ・前年と比較し、やや回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少により、以前として、中心市街地における通行量が大幅に減少している。</p>	<p>◆市民一人あたり R3：27人/年(基準年度比32.5%減)</p> <p>◆中心市街地歩行者通行量 R3：42,703人/日(基準年度比33.1%減)</p>
路線バス 運行に係 る収支 差額	<p>R2：△434,022千円 → R7：△430,000千円以内</p>	<p>R3：△492,479千円(基準年度比11.9%減)</p> <p>【考察】 ・新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少や観光利用の低調などにより利用者が減少しており、また、燃料費高騰などにより路線バスの運行経費の増大等により、昨年度と比較し収支差額が悪化している。</p>	<p>R2：△434,022千円(基準年度)</p> <p>※本指標は新規路線への支援の可否を判断するものではなく、収支差額とともに、収支改善状況や利用変化を把握することで、市内バス路線の健全性を総合的に判断するための指標。</p>

# 調査の背景および必要性

## 【調査事業名】

車番認証カメラを活用した沼津港来場者分析業務  
(沼津港に車番認証用のカメラを設置し(港進入路2箇所)、沼津港への車両の出入りの内容(来訪者の傾向等)の分析を行う (調査期間: R4.7~R5.1))

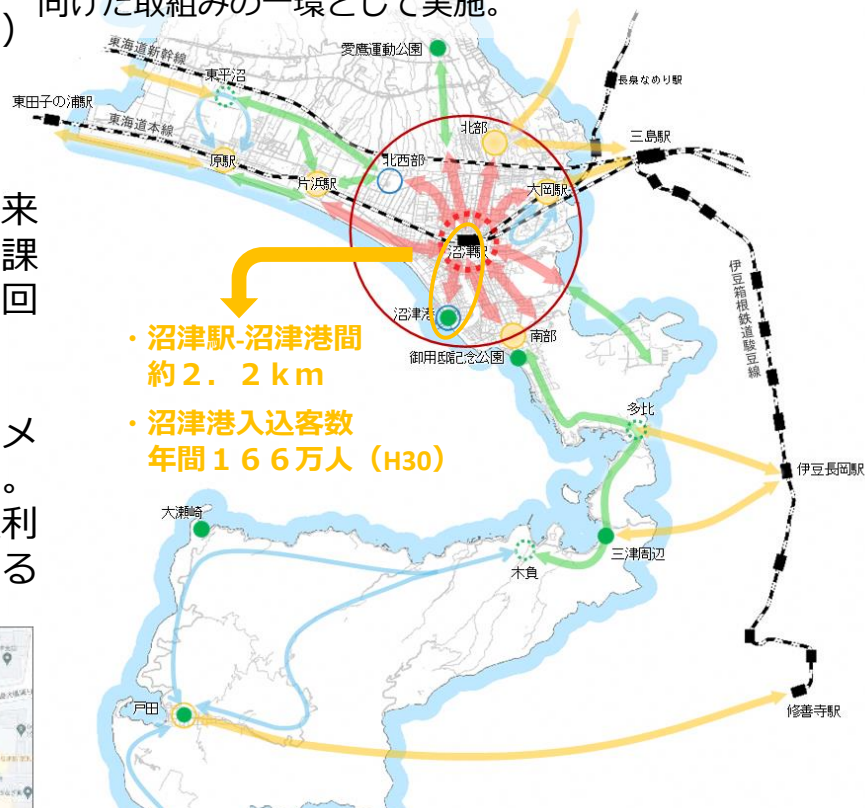
## 【事業内容】

・本市を代表する観光交流拠点である沼津港は、車で来訪者が多く、周辺エリアを含め交通渋滞が発生している課題や、沼津港からそのまま帰路についてしまい、市内を回遊しない傾向があるといった課題を抱えている。

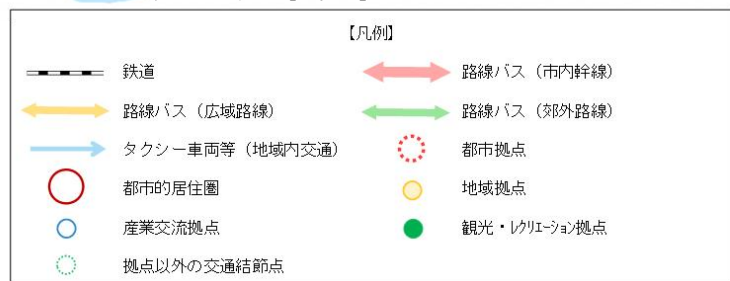
・これらの課題を改善すべく、沼津港に車番認証用のカメラを設置し、沼津港への車両の出入りの調査分析を行う。本事業によって得られたデータは、沼津港への公共交通利用者確保に向けた企画乗車券等、公共交通への転換を図るための施策検討に活用する。

## 沼津市地域公共交通計画への位置付け

V.沼津駅-沼津港連携プロジェクトは、都市拠点である中心市街地と、観光交流拠点である沼津港について、拠点間の結びつきを強化し、相互ににぎわいの波及を目指す。本事業は、同プロジェクトの施策、路線バス利用者確保に向けた取組みの一環として実施。



地域公共交通ネットワークのイメージ図



カメラ撮影画面

＜実施した調査の具体的な方法や対象者について＞

- ・車両種別：小型乗用車，普通乗用車
- ・車両用途：自家用車，レンタカー
- ・属性区分：観光客，対象外（地元等※属性の区分方法
- ・来訪回数が1か月間に5回未満を観光客とする
- ・車両区分がレンタカーは来訪回数関係なく観光客に分類

結果概要

・令和4年7月1日からデータ分析を開始し、約200日間の沼津港への車両の出入りに関するデータを取得、分析。

・来場元の地域としては、静岡県内、東京都、神奈川県、愛知県からの来場者が多く、その多くは11時前後に来場してから、1.5時間ほど滞在し、13時前後に退場。

・令和4年10月11日の全国旅行支援開始後は、開始前と比較し、休日はもちろんのこと、休日と比べクーポンの付与が多い平日も来場者が増加。

車番認証の概要

■沼津港入り口に設置したカメラで車両のナンバープレート情報を撮影

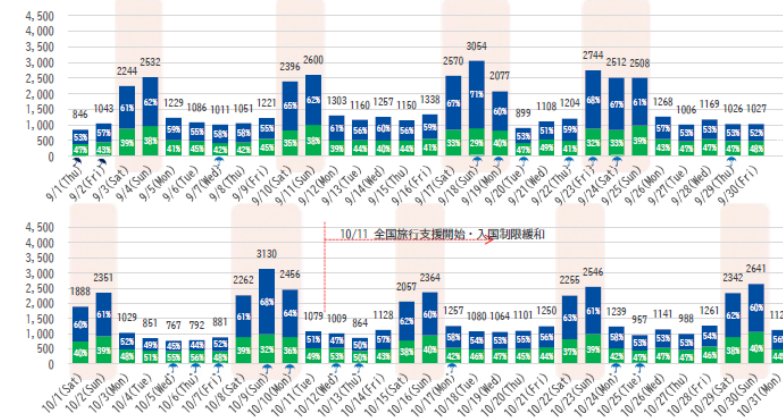


- ①入場車両の情報取得
- ②出場車両の情報取得

来訪車数(2/3)

対象:観光客

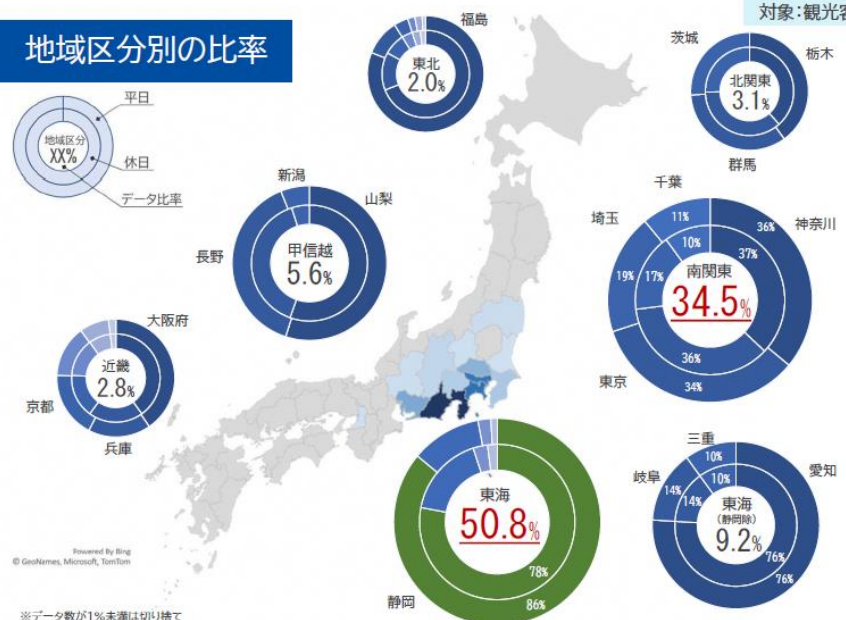
■各月毎にデータを対象に分析を実施



▲マークはtenki.jpの三島の過去天気から9～18時の間に雨が降っている日付に付与。  
●：雨強しの記載がある日付に付与。

地域区別の比率

対象:観光客

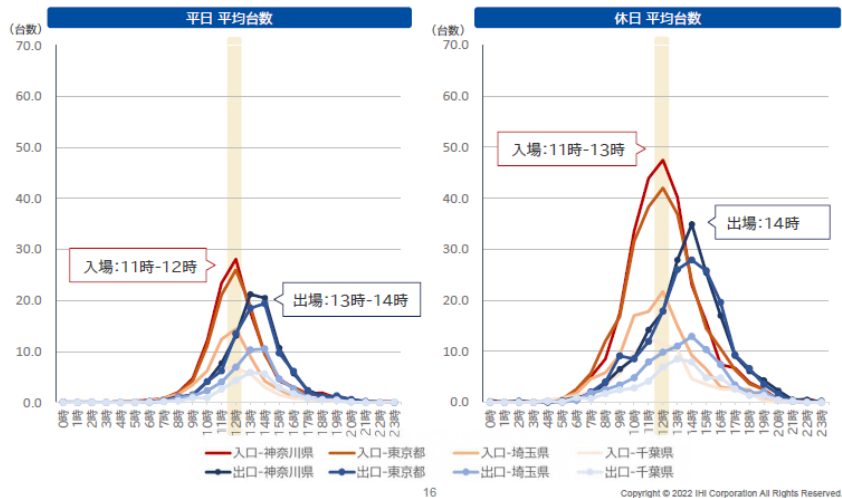


※データ数が1%未満は切り捨て  
※集計期間:11/11～12/11

南関東

対象:観光客

■ 入場及び退場のピーク時間(11/11~12/11)



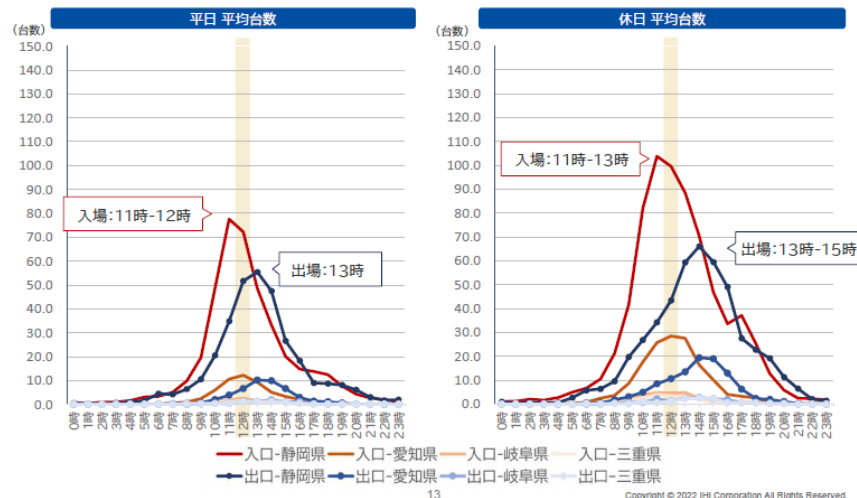
16

Copyright © 2022 IHI Corporation All Rights Reserved.

東海

対象:観光客

■ 入場及び退場のピーク時間(11/11~12/11)



13

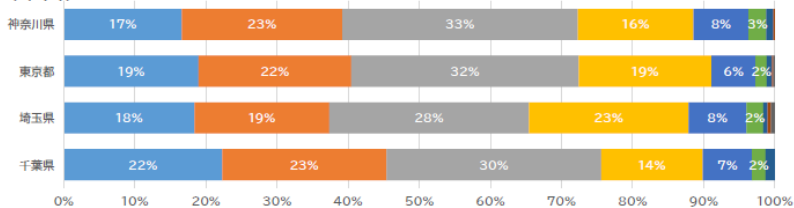
Copyright © 2022 IHI Corporation All Rights Reserved.

南関東

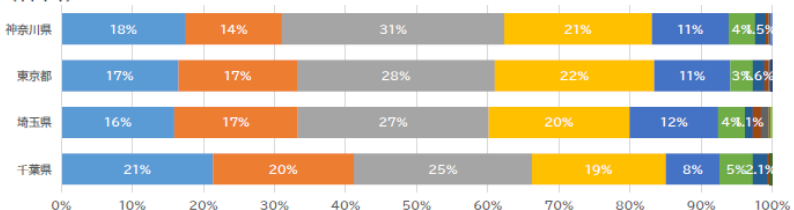
対象:観光客

■ 滞在時間を30分単位でグラフ化

(平日)



(休日)



※乗用車を対象とする  
※滞在時間1分未満切り捨て

17

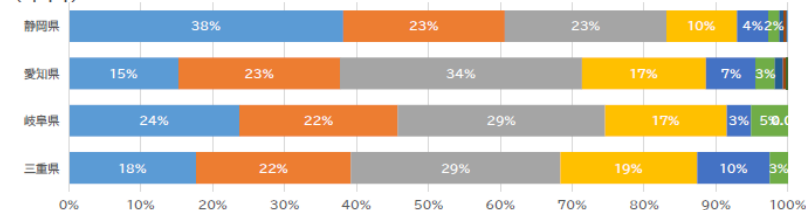
Copyright © 2022 IHI Corporation All Rights Reserved.

東海

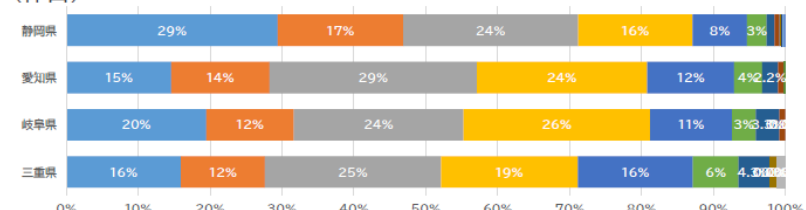
対象:観光客

■ 滞在時間を30分単位でグラフ化

(平日)



(休日)



※乗用車を対象とする  
※滞在時間1分未満切り捨て

15

Copyright © 2022 IHI Corporation All Rights Reserved.

## 調査結果の地域公共交通計画への反映

- ・交通まちづくり検討部会→沼津駅-沼津港間の路線バス利用者の確保に向けて、公共交通を利用した沼津港への来場者についての調査を検討し、車番認証カメラ分析結果と比較することで、車と比べた公共交通での来場によるメリット・デメリットの整理を図る。
- ・また、本事業の分析結果を基に、東京都・神奈川県などの首都圏や愛知県など車での来訪が特に多い地域に対して、交通事業者・市の観光部門と連携し、公共交通を利用し沼津港へ来場する乗車券と、飲食や滞在する企画券をセットにした企画乗車券の発行について検討し、公共交通の利用促進と交流人口増加に努める。



### 【路線バスで沼津港を訪れる方の調査内容の一例】

- ・路線バス利用した人の滞在時間（車での滞在時間の比較）
- ・購入したお土産の金額や沼津港深海水族館を訪れる人数など、特徴を比較  
⇒公共交通を利用してもらった方が沼津港にとって利点が多いのであれば、行動変容、公共交通への転換を促しやすくなる

### 【車番認証カメラ設置により来訪者の多い地域への施策検討】

- ・沼津港は関東地方や東海地方からの来訪が多いことが分かったため、公共交通に転換したくなるような企画乗車券の検討
- ・例：東海道新幹線こだま号の乗車券と沼津港での食事をセットにした企画乗車券＋中心市街地への来訪を促す企画

### 【沼津市地域公共交通計画への反映】

本事業の調査分析結果について、沼津駅-沼津港間の路線バス利用者確保に向けた取組みに活かし、駅-港間の連携強化をさらに図ることで、計画の取組みを推進



# 地域内フィーダー系統 (R4年度利便増進実施事業)

## 市西部地区路線の再編

赤枠→地域内フィーダー系統

対象路線名	事業内容
ミュバス片浜駅循環	廃止 (ららぽーと・原団地・原駅線及び片浜・柳沢線へ)
原団地線 (沼津駅・片浜駅線へ変更)	区間短縮 (短縮部はららぽーと・原団地・原駅線へ統合)
ららぽーと・原団地・原駅線	原駅と原団地、片浜駅を經由し、ららぽーと沼津へ結ぶ路線の新設
ミュバス原駅循環	道路運送法21条実証運行終了 (ミュバス原・浮島線へ)
ミュバス原・浮島線	原駅と根方街道沿いの地域を結ぶ往復路線の新設
柳沢線	一部系統廃止 (片浜・柳沢線で補完)
片浜・柳沢線	片浜駅から柳沢までを結ぶ路線の新設
原線 (地域間幹線)	原駅、片浜駅への乗入



再編前



再編後

◆路線の再編により、運行頻度の確保、また乗継回数の軽減による移動の所要時間や運賃の改善などの利便性向上を図ると共に、利用状況に応じた運行の効率化を図る。

◆幹線である原線や北部の根方街道沿いの路線と接続する地点では、運賃軽減策としての乗継割引を実施。令和4年4月より運行開始


### 【考察・今後の取組み】

■ 周辺市営・県営団地等に西部地区の路線再編に関するチラシを配付するなど周知。路線再編に伴う運賃軽減策として設けた乗継割引は、片浜駅での利用が多く、沼津駅方面に乗り継ぐ方や、ららぽーと方面に乗り継ぐ方に利用されている。

■ R5は片浜駅にデジタルサイネージを設置するなど、引き続き周知・利用促進に努める。

周知チラシ (市作成)

# 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の自己評価について

令和4年					令和5年
2月	3月	4月～	～9月	11月	2月1日
運行計画について協議会にて承認	国土交通大臣から運行計画について認定	運行開始	 自己評価期間		自己評価（第3回） 地域公共交通協議会
				片浜・柳沢線の変更承認（第2回） 地域公共交通協議会	

路線名	目標値（収支率）	実績（収支率）	利用者数	達成状況	判定基準
ららぽーと・原団地・原駅線	40%	53.1%	52,593人 (19.2人/回)	A	A⇒40%以上 B⇒30%以上 C⇒20%以下

【考察】収支率の目標を達成した。今後においても、更なる利用促進に努め、収支状況の向上を目指す。  
 今後も片浜地区・今沢地区・原地区の住民への周知のほか、当該沿線の商業施設、医療機関等における周知を図るとともに、JRや他の路線の乗継を考慮したダイヤ改正等引き続き利用促進に向けた取組みを実施していく。

片浜・柳沢線	40%	11.2%	2,550人 (2.2人/回)	C	A⇒40%以上 B⇒30%以上 C⇒20%以下
--------	-----	-------	--------------------	---	-------------------------------

【考察】地域住民に対し、本路線の再編効果のPRを実施し、利用者を増加させ、収支状況の向上を目指す。  
 路線バスで沼津駅に直接アクセスする場合と比較し、時間の短縮、費用の縮減となる点の訴求が足りていないと考える。  
 片浜地区・今沢地区・愛鷹地区の住民への周知を強化し、西部路線の再編におけるJR片浜駅接続路線の利便性向上の周知など、利用促進に向けた取組みを実施していく。

ミューバス原・浮島線	25%	28.8%	7,200人 (3.4人/回)	A	A⇒25%以上 B⇒20%以上 C⇒15%以下
------------	-----	-------	--------------------	---	-------------------------------

【考察】収支率の目標を達成した。今後においても、更なる利用促進に努め、収支状況の向上を目指す。  
 今後も原地区・浮島地区の住民への周知を図るとともに、近隣の商業施設等での周知を図るとともに、JRの乗継を考慮したダイヤ改正等引き続き利用促進に向けた取組みを実施していく。



## 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の自己評価について

→地域内フィーダー系統補助は、地域幹幹線バス系統等に接続することや、路線定期運行の場合、**輸送量(1運行あたり輸送人員)が2人/1回以上**であることが主な要件です。**つまり、1運行あたり輸送人員が2人を割ってしまうと国庫補助の基準を満たさず、地域内フィーダー系統の維持が難しくなります。**

※1運行あたり輸送人員の計算法・・・輸送人員(人)÷運行回数(回)

※平均乗車密度とは・・・バスに乗っている乗車客の全線での平均(人)【計算法】輸送人キロ(人・km)÷実車走行キロ(km)

R4年度 半期実績	ららぽーと・原団地・原駅線		片浜・ 柳沢線	ミューバス原・浮島線			
起点	ららぽーと沼津	片浜駅	片浜駅	原駅	原駅	原駅	原駅
主な経由地	片浜駅	県営原団地	愛中入口	沼川橋・東平沼	マックスバリュ沼津原町店前・東平沼・石川	沼川橋・三合橋・石川・ヤマハモーター前・原新田	沼川橋・三合橋・東平沼・石川
終点	原駅	原駅	柳沢	浮島地区センター	荒久	原駅	荒久
計画運行回数	2,622.5	121	1,124.5	791.0	335.0	549.0	395.5
運行回数	2,622.5	121	1,124.5	791.0	335.0	549.0	395.5
系統キロ	7.5	4.3	4.0	4.5	6.9	9.4(循環)	5.8
平均乗車密度(人)	3.4	1.3	0.5	0.8	1.0	1.5	1.1
輸送人員	51,746	847	2,550	2,168	1,288	1,785	1,959
<b>1運行あたり輸送人員</b>	<b>19.7</b>	<b>7.0</b>	<b>2.2</b>	<b>2.7</b>	<b>3.8</b>	<b>3.2</b>	<b>4.9</b>

### 考察

・ららぽーと・原団地・原駅線は、利便増進実施計画に基づき実施した西部地区の路線再編により、それまでのミューバス片浜駅循環等を見直し、原駅・ららぽーと沼津・沼津市立病院・片浜駅を接続したことで、**地域幹幹線の原線と同様、利便性が高まったことにより利用者の確保に繋がっています。**

・片浜・柳沢線は、1運行あたりの輸送人員が2.2となっており、**補助基準を下回る危険性が高い状況**です。路線再編前と比較し、柳沢地区方面から、沼津駅へのアクセスは、時間・費用の面からも**利便性が高まっている点を地域住民に重点的にアピールし、利用者増に努めます。**

・ミューバス原・浮島線は、1運行あたり輸送人員が2.7～4.9と、**今後補助基準を下回らないよう、利用促進が必要です。月別の利用状況(議題5で説明)は増加傾向など、路線再編の効果は出ているものの、定着までに時間を要することを認識しつつ、粘り強く周知に取組む必要があると考えます。**

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

沼津市地域公共交通計画の評価等結果（令和4年4月～令和5年1月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
<p>年間公共交通利用回数 ◆市民一人あたり H30：85回/年 →R7：88回/年 ◆利用者総数 H30：45,837人/日 →R7：45,900人/日</p>	<p>①西部地区路線再編&lt;R3&gt; ②南部地区路線再編&lt;R4&gt; ③公共交通軸における運行頻度の確保&lt;R4&gt; ④自主運行バスの運行維持に係る見直し&lt;R3・4&gt; ⑤沼津駅南口バスターミナル再編&lt;R3&gt; ⑥バスターミナル発着のダイヤ調整&lt;R4&gt; ⑦沼津駅南口バスターミナルバス待合室統一&lt;R3&gt; ⑧沼津駅南口デジタルサイン設置&lt;R3&gt; ⑨路線バス利用環境向上設備導入支援（バスロケーションシステム・IC決済機器導入費補助）&lt;R3&gt; ⑩バス路線図（おでかけマップ）作成&lt;R2・3&gt; ⑪モビリティ・マネジメントの実施（出前講座）&lt;R3・4&gt; ⑫モビリティ・マネジメント用パンフ作成&lt;R4&gt; ⑬自動運転実証実験&lt;R3・4&gt; ⑭沼津港バス乗り場集約、デジタルサイン設置&lt;R4&gt; ⑮車番認証カメラ設置&lt;R4&gt; ⑯電動キックボード社会実験&lt;R4&gt; ⑰高齢者バス・タクシー共通利用券（65歳以上市民へ3,000円分のバス・タクシー利用券を配付）&lt;R3&gt; ⑱バス・タクシー共通利用券（市民へ3,000円分のバス・タクシー利用券を配付）&lt;R4&gt; ⑳路線バス事業継続運行費補助、バス・タクシー燃料高騰対策補助事業&lt;R4&gt;</p>	<p>統計調査</p>	<p>◆市民一人あたり R3：66回/年（22.4%減） ◆利用者数 R3：35,132人（23.4%減） 電車 H30：26,939人/日 →R3：20,917人/日（22.4%減） バス H30：14,000人/日 →R3：11,092人/日（20.8%減） タクシー H30：4,898人/日 →R3：3,123人/日（36.3%減）</p> <p>・前年と比較し、やや回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少や公共交通利用の敬遠等により、依然として利用が大幅に減少している。</p>	<p>・計画に位置付けた施策については、一部前倒しで実施するなど、着実に実施してきている。 ・数値指標に対しては、前年と比較するとやや回復傾向にあるものの、依然としてコロナ禍において厳しい状況にあり、コロナの収束や各種施策による大幅な人流の変化がない限り達成は困難な見込み。 ・令和4年3月に「沼津市地域公共交通利便増進実施計画」の認定を受け、令和4年度実施事業として主に下記の事業に取り組んだ。 ①西部地区路線再編 ②西部地区再編に伴う乗継割引の導入 ※以下は利便増進実施計画に関連して4年度に実施を予定する他の事業 ③おでかけマップの作成 ④沼津港デジタルサイン設置 ⑤モビリティ・マネジメントの実施（冊子作成及び出前講座等での活用） ・令和5年2月に、第二次・令和5年度実施事業として、沼津市地域公共交通利便増進実施計画の変更申請を予定しており、主に下記の事業に取り組む。 ①南部地区路線再編 ②地域住民向け運賃軽減策（企画乗車券） ③沼津駅南口3番乗り場のパターンダイヤ化・等間隔運行 ※以下は利便増進実施計画に関連して5年度に実施を予定する他の事業 ④おでかけマップの作成 ⑤片浜駅デジタルサイン設置 ⑥モビリティ・マネジメントの実施（小学生向け出前講座の継続実施、成年人向けMMの推進）</p>	
<p>まちなかへの来訪回数 ◆市民一人あたり H30：40回/年 →R7：42回/年 ◆中心市街地歩行者通行量 H30：63,851人/日 →R7：63,900人/日</p>		<p>中心市街地歩行者通行量調査</p>	<p>◆市民一人あたり R4：29人/年（27.5%減） ◆中心市街地歩行者通行量 R4：45,707人/日（28.5%減）</p> <p>・前年と比較し、やや回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少により、以前として、中心市街地における通行量が大幅に減少している。</p>		

<p>路線バス運行に係る収支差額 ◆R2：△434,022千円 →R7：△430,000千円以内</p>		<p>路線バス運行に係る収支差額</p>	<p>路線バス運行に係る収支差額 ◆R2：△434,022千円 →R3：△492,479千円</p> <p>・新型コロナウイルスの影響による外出機会の減少や公共交通利用の敬遠等により、依然として利用が大幅に減少し、昨年度と比較し、路線バス運行に係る収支差額が悪化している。</p>		
--	--	----------------------	--	--	--

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和5年1月 日

協議会名: 沼津市地域公共交通協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割等を記載。】
<p>【事業名】車番認証カメラを活用した沼津港来場者分析業務</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市を代表する観光交流拠点である沼津港は、車での来訪者が多く、周辺エリアを含め交通渋滞が発生している課題や、沼津港からそのまま帰路についてしまい、市内を回遊しない傾向があるといった課題を抱えている。これらの課題を改善すべく、沼津港に車番認証用のカメラを設置し、沼津港への車両の出入りの調査分析を行う。本事業によって得られたデータは、沼津港への公共交通利用者確保に向けた企画乗車券等、公共交通への転換を図るための施策検討に活用する。</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年7月1日からデータ分析を開始し、約200日間の沼津港への車両の出入りに関するデータを取得、分析。</li> <li>来場元の地域としては、静岡県内、東京都、神奈川県、愛知県からの来場者が多く、その多くは11時前後に来場してから、1.5時間ほど滞在し、13時前後に退場している。</li> <li>令和4年10月11日の全国旅行支援開始後は、開始前と比較し、休日はもちろんのこと、休日と比べクーポンの付与が多い平日も来場者が増加している。</li> </ul>	A 当初予定していたスケジュール通り進んでおり、令和5年2月末の業務完了を予定している。計画通り、事業が適切に実施されている。	沼津駅-沼津港間の路線バス利用者の確保に向けて、今後は、路線バスを利用した沼津港への来場者について調査することを検討し、本事業の結果と比較・分析することで、車と比べた公共交通での来場によるメリット・デメリットの整理を図る。 また、本事業の分析結果を基に、東京都・神奈川県などの首都圏や愛知県など車での来訪が特に多い地域に対して、交通事業者・市の観光部門と、公共交通を利用し沼津港へ来場する乗車券と、飲食や滞在する企画券をセットにした企画乗車券の発行について検討し、公共交通の利用促進と交流人口増加に努める。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月 日

協議会名:	沼津市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	車番認証カメラを活用した沼津港来場者分析業務
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市の公共交通機関は、鉄道についてはJR東海道本線とJR御殿場線の2路線の在来線が整備され、沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の4駅が配置されている。路線バスについては、主に伊豆箱根バス、東海バス、富士急シティバスの3社の路線がJR沼津駅を起点に放射状に広範囲に整備され、市中心部においては概ね高い運行水準が確保されているが、複数の事業者による重複運行が見られるなどの課題を有している。また、市内の多くのバス路線は赤字となっており、事業者が不採算路線として廃止したバス路線においては地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市が事業者に運行を委託し欠損額を補助することで維持し、また、近隣市町と接続する原線、戸田・修善寺線、沼津静浦長岡線等の6路線は国の補助をいただき地域間幹線として運行されているほか、幹線に接続するららぽーと・原団地・原駅線など7路線も国の補助をいただきフィーダー系統として運行されている。</p> <p>本市の公共交通の課題として、バス事業者間の調整が図られていないため運行が効率的でなく、また運行頻度が乏しく最終バスの運行時間が早いなど、利用者にとって利便性に欠けているということなどが挙げられる。</p> <p>このような中、持続可能な地域公共交通の確保、維持、改善を図るため、「行きたいまち、住みたいまち。～公共交通の改善により、選ばれるまちへ～」を基本方針とした沼津市地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定し、活性化再生法の改正に伴い、指標等の追加、見直しを盛り込んだ「地域公共交通計画」へ令和4年2月に一部改訂した。基本方針に基づき、「おでかけの手段として選ばれる公共交通」、「市民とともに支え育む公共交通」、「まちのにぎわいをサポートする公共交通」の3つを計画の目標に設定し、目標達成に向けて5つのプロジェクトを設けている。</p> <p>「公共交通軸形成プロジェクト」では、市街地を中心とした路線の再編、特に重複路線の解消や路線の短縮などにより運行の効率化を図り、それに伴い運行頻度の確保や運行時間帯の拡大、人口集積地への路線新設を行うことなどを実施事業として位置づけている。また、「わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト」では、本市最大の交通結節点であるJR沼津駅南口バスターミナルにおいて、発着バスのダイヤを等間隔にすることなどに取り組むこととしている。また、事業者ごと個別に提供されている利用促進等のサービスについて、事業者間で連携した取り組みが必要であることから、「楽しいおでかけ創出プロジェクト」として、企画乗車券やフリーバス、路線図や時刻表の作成などの取り組みを実施することとしている。</p> <p>さらに、これらの施策を具体的に進めるためのアクションプランである沼津市地域公共交通利便増進実施計画について、第一次実施事業(令和4年度実施事業)を位置付け、令和4年3月9日に認定をいただき、現在、第二次実施事業(令和5年度実施事業)を位置付けた利便増進実施計画の認定申請を令和5年2月に予定している。</p> <p>これまで、計画に位置付けた施策を着実に実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域公共交通の利用が著しく低下した危機的状況にあり、計画に定めた数値指標に対する経過も厳しく、今後の回復に向けて早期対策を施す必要が生じている。主に上記3社の同意を得ながら利便増進実施計画を策定し、事業を進めていくことで、これらの施策を具体的かつスピーディに進めていく。</p>

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月20日

協議会名: 沼津市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
富士急シティバス株式会社	ららぽーと・原田地・原駅線(2系統) ・ららぽーと沼津～片浜駅～原駅 ・片浜駅～県営原田地～原駅	・地域間幹線系統「原線」や「根方線」との接続における乗継割引の実施 ・鉄道や路線バスのネットワークが見える公共交通マップの作成	A 計画通り事業は適切に実施された。	A [効果指標: 収支率] 【目標】40%以上 【実績】53.1%(+13.1)	収支率の目標を達成した。 今後においても、更なる利用促進に努め、収支率向上を目指す。
富士急シティバス株式会社	片浜・柳沢線(1系統) ・片浜駅～愛中入口～柳沢	・地域間幹線系統「原線」や「根方線」との接続における乗継割引の実施 ・鉄道や路線バスのネットワークが見える公共交通マップの作成	A 計画通り事業は適切に実施された。	C [効果指標: 収支率] 【目標】40%以上 【実績】11.2%(▲28.8)  これまでより沼津駅までの所要時間が短縮されるなど利便性が向上したことについて、地元住民への周知不足などにより、利用者減となったことにより収支率が減少した。	地域住民に対し、本路線の再編効果のPRを実施し、利用者を増加させ、収支率の向上を目指す。
富士急静岡タクシー株式会社	ミューバス原・浮島線 ・原駅～沼川橋～浮島地区センター ・原駅～マックスバリュ沼津原町店前～荒久 ・原駅～沼川橋～原駅(循環) ・原駅～沼川橋～荒久  ◆車両減価償却費等補助 1台	・利用実態を把握、分析し、地域協議による運行計画の見直し ・鉄道や路線バスのネットワークが見える公共交通マップの作成	A 計画通り事業は適切に実施された。	A [効果指標: 収支率] 【目標】25%以上 【実績】28.8%(+3.8)	収支率の目標を達成した。 今後においても、更なる利用促進に努め、収支率向上を目指す。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月20日

協議会名:	沼津市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市の公共交通機関は、鉄道についてはJR東海道本線とJR御殿場線の2路線の在来線が整備され、沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の4駅が配置されている。路線バスについては、主に伊豆箱根バス、東海バス、富士急シティバスの3社の路線がJR沼津駅を起点に放射状に広範囲に整備され、市中心部においては概ね高い運行水準が確保されているが、全般として自家用車への利用率が高く、バス事業者は多くの赤字路線を抱えており、特に郊外部はその傾向が顕著である。他市を結ぶ幹線交通としてはJR東海道本線が運行しているほか、地域間幹線系統として、市西部地区においては富士市とを結ぶ原線を富士急シティバスが運行しており、近隣をミューバス原・浮島線といったコミュニティバスやららぼーと・原団地・原駅線、片浜・柳沢線といった路線バスが、車を持たない高齢者や学生など、他の交通手段のない方々の生活に不可欠な路線として運行している。</p> <p>しかしながら、コミュニティバス及び路線バスの利用者数は、昨今の人口減少に加え、コロナ禍も重なったことから減少の一途を辿っており、各路線では収支悪化によって運行の継続が困難な状況となっている。</p> <p>本市では沼津市地域公共交通利便増進実施計画を策定し、令和3年度に市西部地区における利便性の向上と利用状況に応じた効率化を図るため、路線の再編を計画した。</p> <p>市西部に位置する片浜、今沢、愛鷹、原、浮島地区住民の通院や買い物を中心とした生活に必要な不可欠な移動手段として、路線バスの「ららぼーと・原団地・原駅線」、「片浜・柳沢線」、コミュニティバスとして運行している「ミューバス原・浮島線」を存続させていくことが必要である。</p> <p>このため地域公共交通確保維持事業により、地域間幹線である「原線」に繋がる支線として令和4年度に新設した「ららぼーと・原団地・原駅線」、「片浜・柳沢線」、「ミューバス原・浮島線」を存続させることにより、市西部地区において誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供を目指す。</p>